

期間業務職員(主任適時調査員)の募集

項 目	募 集 内 容
勤務先 勤務地	東京事務所 関東信越厚生局 (東京都新宿区西新宿6丁目22-1新宿スクエアタワー11階)
職 務 内 容	(1) 施設基準の届出・報告に関する保険医療機関等からの相談の処理 (2) 施設基準の届出・報告に関する業務の処理及び補助 (3) 施設基準の適時調査の実施業務の処理及び補助 (4) その他、保険医療に関する業務
募 集 人 員	東京事務所 1名(週5日勤務1名)
任用予定期間	令和6年8月1日～令和7年3月31日 ※契約更新有(条件有)
勤 務 時 間	8時30分～17時15分(休憩時間60分を含む)
勤 務 日	週5日(完全週休2日(土・日)制、祝日は休み)
給 与	東京事務所 日給14,080 ～ 18,610円 (職務経験等を考慮) その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当支給(当方規程による)
応 募 方 法	・事前に応募の勤務先に履歴書、職務経歴書等を提出してください。 なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんのでご了承ください。 (不採用の場合、当方で責任を持って廃棄いたします。) ・面接日時については、書類選考後ご連絡いたします。 ・応募者多数となった時点で募集を締め切らせていただく場合があります。 ・応募書類の提出期限は 令和6年7月5日(金)必着 です。
応 募 資 格 等	次のいずれかに該当し、かつ施設基準の適時調査を単独で実施し得る知見及び能力を有すると 地方厚生局長が認める者 ア 保険医療機関等に対する指導若しくは監査の業務又は施設基準の審査若しくは適時調査の業務(いずれも各種通知の発出、届出・報告等の受付・審査、適時調査の事前準備等の定型的・補助的な業務を除く。)に3年以上従事(平成12年4月以降の期間に限る。)した経験を有する者 イ 保険医療機関(病院に限る。)において届出・報告・充足状況の確認等、施設基準関係の事務に10年以上従事(平成12年4月以降の期間に限る。)した経験を有し、施設基準に精通している者 ウ 前記ア又はイの者と同程度以上の知見及び能力を有すると地方厚生局長が認める者 なお、以下に該当する方は応募できませんので、御了承下さい。 (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
照 会 先	東京事務所 (03-6692-5119) 担当 審査課管理係
備 考	・社会保険に加入となります。 (なお、健康保険については、加入要件を満たす場合、国家公務員共済組合に加入) ・国家公務員法に基づく守秘義務が適用されます。 ・応募の秘密は厳守します。